



春の交通安全町民総ぐるみ運動が始まります

「交通ルール 守るあなたが 守られる」
～交通ルールを守れば安全が確保される交通環境づくり～

4月6日から4月15日までの10日間は、春の交通安全町民総ぐるみ運動期間です。この運動は、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を目的として毎年開催しています。

町では、次の4点を運動の重点として交通安全運動を進めていきます。

運動の重点

- ① 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ② 自転車の安全利用の推進
- ③ 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- ④ 飲酒運転の根絶



運動期間中は、平日の午前7時20分から8時00分(子どもたちの通学期間)を目安に各地区の通学路等で街頭指導を行います。なお、出動式及び街頭キャンペーンは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止といたします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

4月10日は交通事故死ゼロを目指す日です

●お問い合わせ ふるさと振興課 ☎37-2194 (担当:小川)



後付け安全装置設置費用助成 対象年齢・助成額を変更しました

近年、高齢運転者によるブレーキの踏み間違え事故が多くなっています。町では事故防止を図るため、使用する車に後付けで安全装置を設置した場合に、その費用の一部を助成します。助成に関する事など、詳しくは担当までお問い合わせください。

- 助成対象者 **65歳以上**の町民の方
- 対象となる車 助成対象の方が所有、又は日常的に買い物・通院等に使用している車で、後付けの安全装置を取り付けることができる車。
- 助成額 安全装置設置費用(本体価格、取付費用含む)に4/5を乗じた額
※上限8万円

●お問い合わせ ふるさと振興課 ☎37-2194 (担当:小川)

春季火災予防運動

令和3年4月9日(金)～4月15日(木)

『その火事を 防ぐあなたに 金メダル』

(2020年度全国統一防火標語)

古い消火器はありませんか？

～古い消火器は破裂する可能性があり危険です！～

消火器を放置した結果…

火災の際に使用したところ消火器が破裂し、本体があごに直撃、意識不明の重体となった。



野ざらしで放置されていた消火器を廃棄しようと放出したところ、本体底部が破裂し、顔面に当たって死亡。



法令に基づいて設置されている消火器については2021年12月31日まで新規格消火器に交換が必要です！

消火器のリサイクルにご協力ください
●回収された消火器は、解体され各部位はリサイクルされています。
●当社では、消火器を適正に分別処理し97%以上がリサイクルされています。
●ご不用になった消火器を処分される場合は、お求めの販売店または製造元(ラベルに記載の電話番号)にお問い合わせください。

製造年 年

製造番号

設計標準使用期限 **2021** 年まで

設計上の標準使用期限を超えて使用されますと経年劣化によるけが等の事故に至るおそれがあります。

新規格の消火器の本体には「設計標準使用期限」が書かれています。設計標準使用期限が書かれていない消火器は旧規格なので、早めの交換をお願いします！

～決して使わずに「交換」・「点検」・「廃棄」をお願いします～

【消火器は適切な場所へ！】

破裂事故の原因は、ほとんどが消火器の腐食によるものです。屋外や軒下、その他湿気が多い場所等の腐食しやすい場所は避け、設置台や格納箱に設置しましょう！

【住宅用火災警報器の点検はしていますか？】

住宅用火災警報器は設置してから10年くらい経つと電池が切れてしまいます。点検はボタンを押すか、紐を引くことで簡単に実施出来ます。点検や清掃を行い、もしもの時にしっかり作動するよう日頃から維持・管理をお願いします！その他ご不明な点があれば消防署までお問い合わせください。

火災・救急・救助は、119番

白石消防署七ヶ宿出張所 ☎37-2100

